第43回定時株主総会招集ご通知に際しての電子提供措置事項

業務の適正を確保するための体制、 当該体制の運用状況の概要、剰余金の配当等の決定に関する方針、 および会社の支配に関する基本方針

連結注記表

個別注記表

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面 交付請求を

いただいた株主様に対して交付する書面(電子提供措置事項記載書 面)への記

載を省略しております。

スギホールディングス株式会社 (**証券コード** 7649)

(5) 会社の体制および方針

① 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会決議により、次のとおり「スギ薬局グループ 内部統制システムの基本方針」を定めております。

スギ薬局グループ 内部統制システムの基本方針

当社および当社子会社(以下「スギ薬局グループ」という。)は、「私たちは、まごころを込めて親切に応対し、地域社会に貢献します。」「私たちは、社員一人ひとりの幸福(しあわせ)、お客様一人ひとりの幸福(しあわせ)、そして、あらゆる人々の幸福(しあわせ)を願い、笑顔を増やします。」という経営理念を掲げ、その実践を通して広く地域社会へ貢献することを基本理念としております。また、当社は、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、経営理念に基づき、社会から預かった人財、商品、店舗、資金、情報などの、資産・資源を有効に活用し、社会に利益を還元し続け、社会に貢献する必要があると考えています。そのために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、上場企業として健全で透明性が高く、全てのステークホルダーに対して正確な情報開示を行い、収益力のある効率的な経営を推進することを目的として、基本方針を定めています。

スギ薬局グループは、この基本理念のもと、コーポレート・ガバナンスおよび 財務報告の信頼性の充実・強化のため、次のとおり内部統制システムの基本方針 を定めます。スギ薬局グループは、この基本方針に基づく内部統制システムの整 備状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講ずるほか、この基本方針について も、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統 制システムの整備に努めてまいります。

- 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) スギ薬局グループは、業務に従事するすべての役員および社員(アルバイト、パートタイマー、契約社員、派遣社員、出向社員を含む。以下同じ。)の行動規範として「コンプライアンスマニュアル」を制定し、また、「コンプライアンス・災害対策ポケットBOOK」を携帯することにより、各自がその業務執行にあたりこれを遵守するよう指導・徹底します。
 - (2) 取締役会は、健全で透明性が高く効率的な経営を推進するために、コンプ

ライアンスの遵守、財務報告の適正性、リスク管理などに関して、グループ経営という視点で内部統制システムが有効に機能するよう体制を整備し、内部監査部門を活用しつつ、その運用状況についての監督を行います。内部統制の精度を高めるために、グループ各社の業務内容、想定されるリスクとその対応策の文書化・モニタリングなどを通じて、経営上のリスクの最小化を推進します。

- (3) サステナビリティ経営の推進を目的に、代表取締役社長の諮問機関として サステナビリティ委員会を設置、経営上の高リスク分野を管理するため に、サステナビリティ委員会内にリスク委員会と情報セキュリティ委員会 を設置し、迅速な業務の改善と事故の未然防止を図ります。
- (4) リスク委員会は、スギ薬局グループ内におけるコンプライアンス体制の構築・浸透を図るとともに、法令・定款等に違反する行為に対処します。
- (5) 情報セキュリティ委員会は、お客様の情報をはじめ、スギ薬局グループが 保有する情報資産を、不正アクセスやサイバー攻撃などのさまざまな脅威 から保護し、グループ全体の情報セキュリティ強化を推進します。
- (6) 監査室は、内部監査規程に基づき、各部署の職務遂行状況についての監査 を実施します。
- (7) スギ薬局グループは、組織的または個人的な法令違反行為や不正行為などの抑制と是正をはかることを目的に、コンプライアンス相談窓口を設置し、従業員が匿名でも相談できる体制を整えています。内部通報制度は、社内規程に基づいて運用し、通報窓口をグループ内および社外の弁護士事務所に設けています。

- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内諸規程に 基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理 します。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク委員会にて、事業戦略、自然災害・感染症など、企業運営に関する 重大なリスクを評価・特定し、事前に対策を講じることで、リスクの顕在 化を防止します。
 - (2) 危機発生時においては、代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」 を設置し、迅速、かつ適切に対応できる体制を整え、損害等の拡大を防止 し損害等の極小化を図ります。
- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 持株会社および事業子会社の機能に沿った分権により、意思決定の迅速化を図るとともに、事業計画等において経営目標を明確にし、適宜その達成 状況を検証し、必要に応じて対策を講じます。
 - (2) 業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの業務執行における責任者およびその責任、手続の詳細について定めます。
- 5. 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正 を確保するための体制
 - (1) 子会社の経営管理は、当該企業の自主性を尊重しつつも、グループ会社管理規程に基づき、当社に対する事業内容の定期的な報告と重要案件の協議・決裁を通じて行います。
 - (2) 監査室は、スギ薬局グループの業務の適正性のモニタリングを行います。
- 6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの 独立性に関する事項

監査役と協議のうえ、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置することとします。なお、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定については、監査役の事前の同意を得ることとします。

- 7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告 に関する体制
 - (1) スギ薬局グループの役員および社員は、必要と判断したときは、重要な業務執行に関し、監査役に対して報告を行うとともに、必要に応じて稟議書その他業務遂行に関する帳簿・書類等の提出や、状況説明を行うものとします。
 - (2) 監査室は、監査役と密接な連携を保ち、コンプライアンスおよびリスク管

理の状況について適宜報告を行います。

- 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役が、必要に応じ顧問弁護士等外部専門家と連携を図る機会を確保することとします。
 - (2) 取締役は、監査役と随時に意見交換し、監査の実効性確保に努めるものとします。
 - (3) 監査役は、月1回監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、 監査実施状況等について情報交換および協議を行うとともに、会計監査人 から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行います。
- 9. 財務報告の信頼性を確保するための体制 監査室は、財務報告に係る内部統制の仕組みが適正に機能することを継続 的に評価し、必要な是正があればこれを勧告します。
- 10. 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、不当・不法な要求は排除します。また、必要に応じ外部の専門機関とも連携を取り対応します。

- ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要 当社では、「スギ薬局グループ 内部統制システムの基本方針」に基づい て、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当事業年 度におけるその運用状況の概要は次のとおりです。
- 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の運用状況
 - (1) スギ薬局グループの業務に従事するすべての役員および社員の行動規範としての「コンプライアンスマニュアル」に基づき、各自がその業務執行にあたりこれを遵守するよう指導・徹底しました。
 - (2) 監査室は、内部監査規程に基づき、職務の遂行状況についての監査を実施しました。
 - (3) 内部通報制度により情報提供を受けたリスク・法令違反などの情報に対し、適正な是正措置を講じました。
- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制の運用状況 取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内諸規程に 基づきその保存媒体に応じて検索性の高い状態で保存・管理しました。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況

- (1) リスク委員会を開催し、スギ薬局グループの業務執行に係るリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクに関する管理体制の構築、維持、向上を推進しました。
- (2) 情報セキュリティ委員会を開催し、社内外の情報漏洩リスクに関する管理 体制の構築、維持、向上を推進しました。
- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況
 - (1) 事業計画等において経営目標を明確にし、適宜その達成状況を検証し、必要に応じて対策を講じました。
 - (2) 業務執行における責任者およびその責任、手続の詳細について定める業務分掌規程、職務権限規程の見直しに取り組みました。
- 5. 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正 を確保するための体制の運用状況
 - (1) 子会社の経営管理は、当社に対する事業内容の定期的な報告と重要案件の協議・決裁を通じて行いました。
 - (2) 監査室は、スギ薬局グループの業務の適正性のモニタリングを行いました。
- 6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの 独立性に関する事項の運用状況
 - (1) 2016年6月より、監査役の職務を補助する使用人を配置しております。
 - (2) 監査役補助人は監査役の指示に基づき、その補佐、情報収集、監査役会の招集、議案の取り纏め、議事録の作製等、適切に実施しました。
- 7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告 に関する体制の運用状況
 - (1) スギ薬局グループの役員および社員は、監査役に対し、重要な業務執行に 関し適宜報告を行うとともに、必要に応じ業務執行に関する帳簿・書類等 の提出や状況説明を行いました。
 - (2) 監査室は、監査役と密接な連携を保ち、コンプライアンスおよびリスク管理の状況について適宜報告を行いました。

- 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況
 - (1) 監査役が、必要に応じ顧問弁護士等外部専門家と連携を図る機会を確保しました。
 - (2) 取締役は、監査役と随時に意見交換し、監査の実効性確保に努めました。
 - (3) 監査役は、月1回監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換および協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行いました。
- 9. 財務報告の信頼性を確保するための体制の運用状況

監査室は、財務報告に係る内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正があればこれを勧告しました。

10. 反社会的勢力排除に向けた体制の運用状況

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、不当・不法な要求は排除し、必要に応じ外部の専門機関とも連携を取り対応しました。

③ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、健全なバランスシートのもと、連結業績、総還元性向およびフリー・キャッシュフロー等を総合的に勘案し、株主の皆様へ継続的・安定的な配当を実施することを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当は、1株につき20円とさせていただきます。これにより、先に実施済みの中間配当15円を加えた年間配当は1株につき35円となります。

④ 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数

31社

口. 主要な連結子会社の名称

株式会社スギ薬局 スギメディカル株式会社 株式会社Sトレーディング

I&H株式会社

ハ. 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、当社はI&H株式会社、株式会社ピーエムソフト(現:株式会社スギファーマシステムズ)およびI&Hビジネスサービス株式会社(現:スギビジネスサービス株式会社)の株式を取得し、当社の連結子会社であるスギメディカル株式会社は株式会社フードテックジャパン、Z.Z.Biz.株式会社、株式会社昭和メディカ・ジャパン、株式会社イエローツリー、株式会社エクスメディカルおよび株式会社グロウスの株式を取得し、I&H株式会社他34社を連結の範囲に含めました。取得後、吸収合併等の再編を行った結果、連結決算日現在ではI&H株式会社他17社を連結の範囲に含めております。

また、当社は株式会社スギ薬局からの新設分割により、スギウェルネス株式会社を連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

イ. 非連結子会社の名称

スギスマイル株式会社 スギネット株式会社

株式会社ことぶきビジネスサービス

ロ. 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資 産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利 益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算 書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲 から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

イ. 持分法適用の関連会社数 3社

ロ. 主要な関連会社の名称 日本ホスピスホールディングス株式会社

ハ. 持分法の範囲の変更 当連結会計年度において、当社は株式会社Medip

latおよびGreattree Sugi Pharmacy Hong Kong Limitedの株式を売却したことに伴い、持分法の範囲から除外しております。また、SUGI AISHODO Co., LTD.を新設したことにより、持分法の範囲に

含めております。

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

イ. 非連結子会社および スギスマイル株式会社 関連会社の名称 スギネット株式会社

株式会社ことぶきビジネスサポート

株式会社万代メディカル

ロ. 持分法の範囲から除いた理由 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社

は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金 (持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除い ても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、 全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲か

ら除外しております。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の財 務諸表を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社スギ薬局他15社の決算日は、連結決算日と一致しております。I&H株式会社の決算日は5月31日、他1社の決算日は3月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、2月28日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。株式会社メディプラン、株式会社メディカルかるがも、株式会社ファルマウニオン他10社の決算日は3月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までに発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. その他有価証券 以外のもの

市場価格のない株式等

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、

売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

口. 棚卸資産

• 商品

売価還元低価法

ただし、調剤薬品については総平均法による原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切

下げの方法により算定)

• 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(連結貸借対照表価額は

収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) ならびに2016年4月1日以降 に取得した建物附属設備および構築物については定額

決)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8~39年

口. 無形固定資産

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内にお ける利用可能期間 (5年) に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計

上しております。

口, 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のう ち当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上して おります。

- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
 - イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属 させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5 年)による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定 の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

⑤ 重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社は、ドラッグストア・調剤事業における商品の販売および医療機関が発行した処方せんに基づく調剤サービスの提供を行っております。商品販売に関しては、商品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。調剤サービスの提供に関しては、顧客に対して調剤サービスを完了した時点で充足されることから、当該時点で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

また、当社の子会社が運営するポイント制度に関しては、顧客への商品販売に伴い付与するポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べるとともに、ポイントの使用時および失効時に収益を認識しております。

⑥ 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益と して処理しております。

なお、在外関連会社の資産および負債は、在外関連会社の期末決算日の直物為替相場により、資本金は発生時の為替相場により、また、当期純利益は期中平均相場により円貨に 換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定に含めております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…商品の輸出入による外貨建債権債務

ハ. ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、同一通貨建による同一期日で同一金額の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、有効性の評価を省略しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 当社および一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」に含めて記載しておりました「のれん」は金額 的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年 度において、「流動負債」の「その他」に含めて記載しておりました「短期借入金」は金額 的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて記載しておりました「補助金収入」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて記載しておりました「持分法による投資損失」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

4. 重要な会計上の見積り

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 119,540百万円 無形固定資産 (のれんを除く) 8,447百万円 減損損失 4,980百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループはドラッグストア等を多店舗展開しており、店舗に係る固定資産について減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、減損の兆候がある資産または資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判断した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

当社グループは減損の兆侯がある店舗に係る固定資産に対する減損損失の認識および測定を行うに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額または使用価値により算出しております。そのうち使用価値は、将来キャッシュ・フローの現在価値をもとに算出しております。

当社グループの将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、以下の店舗ごとの数値であります。

① 売上高 競争環境および過去の成長率実績に基づく将来売上高成長率

② 売上総利益 競争環境およびそれに基づく売価政策

③ 人件費 人員計画

上記の主要な仮定は、消費環境や競争環境の影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当連結会計年度末において減損損失の計上を不要と判断した資産グループについて、減損損失を計上する必要性が生じる可能性があります。

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

ひれん 43,663百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、主にI&H株式会社をはじめとする主要事業子会社の取得によって発生したものであります。なお、当連結会計年度におけるのれんの金額は、暫定的に算定された金額であるため、取得価額の配分の結果により、のれんの金額は変更になる可能性があります。

のれんは、取得した主要事業子会社の今後の事業展開によって期待される超過収益力に関連して発生しており、当該のれんの減損の兆候の把握においては、経営者が作成した取得時の事業計画の合理性や事業計画と実績値との比較および最新の事業計画に基づく超過収益力の著しい低下の有無等を検討することで評価しております。

のれんの評価における重要な見積りは、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積 りであり、将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、以下の数値でありま す。

① 売上高 既存店の平均成長率や出店予定数を考慮した将来売上高成長率

② 売上総利益 法令改定およびその対策を考慮した将来粗利率

③ 経費・人件費 統合効果による本部費の削減および人員配置の適正化による人件費 の削減

上記の主要な仮定は、将来の環境変化によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当連結会計年度末において減損損失の計上を不要と判断したのれんを含む資産グループについて、減損損失を計上する必要性が生じる可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

1	担保に供している資産	建物及び構築物	30百万円
2	担保に係る債務	長期預り保証金	45百万円
		長期前受収益	1百万円
		計	47百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

107,548百万円

(3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引先銀行17行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	101,500百万円
借入実行残高	42,000百万円
差引額	59,500百万円

(4) 債務保証

当社の連結子会社は、以下の会社のリース契約について、債務保証を行っております。当連結会計年度末における保証債務限度額は次のとおりであります。

会社名 債務保証額 株式会社エイチツートラスト 525百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

(1) 201301111-011				
株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	189, 992, 514株	_	_	189, 992, 514株

⁽注)当社は、2024年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
	期首の株式数	増加株式数	減少株式数	末の株式数
普通株式	9,034,380株	447株	8,209株	9, 026, 618株

⁽注1)当社は、2024年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりませ

⁽注2)普通株式の自己株式の数の増加447株は単元未満株式の買取りによる取得であります。 また、減少8,209株は当社および当社の一部子会社の取締役へ割り当てた譲渡制限付株式で あります。

(3) 配当に関する事項

配当金支払額等

決	議	株式の種類	配当金の総 額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基	準	日	効 力	発 生	日
2024年4	月2日 役 会	普通株式	2, 412	40	20244	年2月	29日	2024年	三5月22	2日
2024年9	月24日 役 会	普通株式	2, 714	15	20244	年8月	31日	2024年	€11月 5	日

- (注) 当社は、2024年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、2024年2月29日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。
- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総 額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年4月10日 取 締 役 会	普通株式	利益剰余金	3, 619	20	2025年2月28日	2025年5月28日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金および設備投資資金については原則として自己資金で賄い、必要に応じ金融機関からの借入を充当しております。

一時的な余資は、短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用してヘッジ しております。

投資有価証券は、主に社債、転換社債型新株予約権付社債、業務上の関係を有する企業の株式、投資事業有限責任組合への出資および投資信託であり、市場価値の変動リスクおよび発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に賃借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、原則として90日以内の支払期日であります。

短期借入金は主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、長期借入金は主に 設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。また、外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結注記表 1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計処理基準に関する事項 ⑦ 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク

社内規程に従い営業債権および差入保証金については、与信管理担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

ロ.市場リスク

当社の連結子会社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様であります。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価値がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価値の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」については現金であること、預金、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」および「未払法人税等」は短期間で決済されるため、時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

MR / SCC / D, Allie II	H = 11-2 3-20		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*3)	12, 649	12,649	_
(2) 関係会社株式(*1)(*3)	2, 375	2,385	9
(3) 長期貸付金	398		
貸倒引当金(*2)	△38		
	360	360	-
(4) 差入保証金	36, 910	34, 149	△2, 761
資産計	52, 296	49, 544	$\triangle 2,751$
(1) 長期借入金(*6)	2, 283	2, 202	△80
負債計	2, 283	2, 202	△80
デリバティブ取引(*7)	(0)	(0)	_

- (*1) 関係会社株式は、持分法適用の上場関連会社株式であります。
- (*2) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (*3) 市場価格のない株式等および投資事業有限責任組合への出資は「(1) 投資有価証券」 および「(2) 関係会社株式」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表 計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(*4)	990
投資事業有限責任組合への出資(*5)	966

- (*4) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準 適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりませ
- (*5) 投資事業有限責任組合については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (*6) 長期借入金については、1年以内返済予定分を含んでおります。
- (*7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正 味の債務となる項目については()で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形

成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格

により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット

以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算出した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのイン プットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時 価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

E ()	時価(百万円)					
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券 その他有価証券	1, 299	11, 349	_	12, 649		
資産計	1, 299	11, 349	_	12, 649		
デリバティブ取引 通貨関連	_	0	_	0		
負債計	_	0	_	0		

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

区分	時価 (百万円)					
区別	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
関係会社株式	2, 385	l		2, 385		
差入保証金	_	34, 149	_	34, 149		
資産計	2, 385	34, 149	_	36, 535		
長期借入金	_	2, 202	_	2, 202		
負債計	_	2, 202		2, 202		

(*1) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券および関係会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。社債は見積り将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッド等を上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しております。転換社債型新株予約権付社債は、取引証券会社より提示された価格を基に評価しており、レベル2に分類しております。投資信託は、公表されている基準価額または取引金融機関から提示された価格により評価しており、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2に分類しております。

長期借入金

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の時価は、変動金利によるものは、 短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるた め、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるも のは、元利金の合計額を当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

- (*2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報
 - (1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当社において、レベル3の時価に分類される金融商品は、第三者から入手した価格を調整せずに使用していることから、時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報等の注記は省略しております。

(2)期首残高から期末残高への調整表

当連結会計年度

(単位:百万円)

	その他有価証券
期首残高	1,002
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上	_
その他の包括利益に計上	_
購入、売却、償還等による変動額(純額)	△550
レベル3の時価への振替(*)	_
レベル3の時価からの振替(*)	△452
期末残高	_

(*)レベル3の時価への振替およびレベル3の時価からの振替は、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の末日に行っております。

(3)時価の評価プロセスの説明

当社において、時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価のものは、全て第三者から入手した価格を使用しております。第三者から入手した価格を使用するにあたっては、使用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 該当事項はありません。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

区分		金額 (百万円)
	ヘルスケア	156, 945
	ビューティ	147, 054
物販	ホーム	152, 158
半 万则又	フーズ	191, 012
	その他	1, 334
	小計	648, 505
調剤		218, 866
その他収入		10, 650
顧客との	D契約から生じる収益	878, 021

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計処理基準に関する事項 ⑤重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

	金額(百万円)		
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	44, 376		
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	71, 764		
契約負債(期首残高)	17, 278		
契約負債 (期末残高)	17, 099		

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便 法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,385円37銭

(2) 1株当たり当期純利益

141円96銭

(注) 2024年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

10. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、I&H株式会社の普通株式を取得し、子会社化すること(以下「本件取引」という)を2024年2月27日の取締役会において決議し、同日に締結した株式譲渡契約および2024年8月30日に締結した株式譲渡契約に関する変更合意書に基づき、2024年9月2日に本件取引を実施いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 I&H株式会社 他35社 事業の内容 調剤薬局の運営等

なお、取得後に吸収合併等の再編を行った結果、連結決算日における被取得企業の会社数は I&H株式会社他18社です。

(2) 企業結合を行った主な理由

両社グループの事業ノウハウやリソースを融合することで、双方の事業成長を加速させることを目的として、取得することといたしました。

- (3) 企業結合日 2024年9月2日 (株式取得日) 2024年9月1日 (みなし取得日)
- (4) 企業結合の法的形式 現金を対価とした株式の取得
- (5) 結合後企業の名称 変更はありません。
- (6) 取得した議決権比率

 企業結合直前に所有していた議決権比率
 0%

 企業結合日に取得した議決権比率
 66.72%

 取得後の議決権比率
 66.72%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠 当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業のうち、18H株式会社の決算日は5月31日であり、連結決算日と3ヵ月異なるため、2月28日現在で実施した仮決算に基づく2024年9月1日から2025年2月28日までの業績が含まれております。株式会社メディプラン、株式会社メディカルかるがも、株式会社ファルマウニオン他10社の決算日は3月31日であり、連結決算日との差異が3ヵ月を超えていないため、12月31日現在で実施した仮決算に基づく2024年9月1日から2024年12月31日までの業績が含まれております。株式会社フードテックジャパン他2社の決算日は2月28日であるため、決算日現在の財務諸表に基づく2024年9月1日から2025年2月28日までの業績が含まれております。その他1社は、2月28日現在で実施した仮決算に基づく業績が含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた株式の企業結合目における時価5,286百万円企業結合目に取得した株式の対価現金及び預金1,288百万円取得原価6,574百万円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザリー費用等

246百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

42,574百万円

なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、 暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	48,660百万円
固定資産	12,146百万円
資産合計	60,806百万円
流動負債	74,259百万円
固定負債	22,606百万円
台信合計	96.865百万円

(共通支配下の取引等)

当社は、連結子会社であるI&H株式会社について、非支配株主より株式を追加取得いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 I&H株式会社 事業の内容 調剤薬局の運営等

(2) 企業結合日

2024年10月31日および2025年2月28日(株式取得日) 2024年11月30日および2025年2月28日(みなし取得日)

- (3) 企業結合の法的形式 非支配株主からの株式取得
- (4) 結合後企業の名称 変更はありません。
- (5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は33.28%であり、当該取引によりI&H株式会社を当社の完全子会社といたしました。

当該追加取得は、両社グループがさらなる連携を深め、シナジー効果の早期創出および生産性向上を目的として行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金及び預金3,122百万円取得原価3,122百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- (1) 資本剰余金の主な変動要因 子会社株式の追加取得
- (2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額 3,122百万円

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および 移動平均法による原価法

関連会社株式

② その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売

以外のもの 却原価は移動平均法により算定)

ロ. 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物

(リース資産を除く) (建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に

取得した建物附属設備および構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物······· 8~39年 構築物······ 10~20年

② 無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内におけ

る利用可能期間 (5年) に基づいております。

③ 長期前払費用 定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒

実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してお

ります。

② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち

当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しておりま

す。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

当社の収益は、関係会社賃貸収入および子会社への経営指導、経営管理料ならびに関係会社受取配当金となります。

関係会社賃貸収入については企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」等に基づき、会計処理を行っております。

経営指導、経営管理料に関しては、子会社に役務を提供した時点で、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

関係会社受取配当金については、配当金の効力発生日において収益を認識しております。

(5) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

2.会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 重要な会計上の見積り

該当事項はありません。

4. 損益計算書の表示に関する事項

「売上総利益」は「売上高」から「売上原価」を控除した金額を示しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

(I) (2)	担保に供している資産 担保に係る債務	建物及び構築物 長期預り保証金	30百万円 45百万円
		長期前受収益	1百万円
		計	47百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

76,833百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分掲記したものを除く)

短期金銭債権 96,746百万円 短期金銭債務 16,298百万円

(4) 取締役に対する金銭債務

短期金銭債務 69百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	57,636百万円
営業収益	26,020百万円
販売費及び一般管理費	173百万円
営業取引以外の取引による取引高	204百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および総数

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末の
	の株式数	株式数	株式数	株式数
普通株式	9,034,380株	447株	8,209株	9,026,618株

- (注1)当社は、2024年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
- (注2) 普通株式の自己株式の数の増加447株は、単元未満株式の買取りによる取得であります。また、減少8,209株は当社および当社の一部子会社の取締役へ割り当てた譲渡制限付株式であります。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	140百万円
資産除去債務	2,375百万円
関係会社株式評価損	1,460百万円
減価償却超過額	3,576百万円
減損損失	506百万円
その他有価証券評価差額金	206百万円
その他	1,218百万円
小計	9,484百万円
評価性引当額	△2,064百万円
合計	7,420百万円
繰延税金負債	
長期前払家賃	△228百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△1,069百万円
会社分割に伴う関係会社株式	△709百万円
その他	△2百万円
合計	△2,010百万円
繰延税金資産の純額	5,410百万円

(2)決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることになりました。これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が変更されます。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産の主なものは 賃貸用の建物であります。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1)子会社

(単位:百万円)

						(+12	L. D/J11/
種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注) 5.	科目	期末残高 (注) 5.
	株式会社 スギ薬局	所有 直接100		不動産の賃貸 (注) 1. ②	55, 796	_	_
			店舗設備の賃貸および業務委託 資金の分 役員の兼任	経営管理料 (注) 1. ③	16, 552	売 掛 金	1, 424
				購買支援 (注) 3.	İ	未収入金未 払 金	85, 216 12, 265
子会社				CMSによる 資金取引 (注) 1. ① 2.	11,007	関係会社 短期借入金	5, 210
				関係会社株式 の売却 (注) 4.	9, 927	未収入金	9, 697
				関係会社株式 の売却損 (注) 4.	230	I	l
	I&H株式会社	所有 間接100	資金の貸借 役員の兼任	CMSによる 資金取引 (注) 1. ① 2.	2, 015	関係会社 短期借入金	5, 162
				資金の貸付 (注) 1 . ①	31, 500	関係会社 長期貸付金	31, 500
	S&H株式会社	所有 直接20 間接80	資金の貸付	資金の貸付 (注) 1. ①	12, 300	関係会社 短期貸付金	12, 300

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

- ① 資金の貸付および借入の利率は市場金利を勘案して決定しております。
- ② 不動産の賃貸料については、近隣の地代・取引実勢に基づいて決定しております。
- ③ 経営管理料については、各子会社への役務提供割合に応じて費用負担額を決定しております。
- 2. 資金の貸借については、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) による取引であり、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
- 3. 購買支援については、グループ共同仕入の決済業務を行っており、債権債務のみ発生 しております。
- 4. 関係会社株式の売却価額は第三者機関による株価算定の結果を踏まえて決定しております。
- 5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 役員及びその近親者

(単位:百万円)

							(- -	. 11/2/11/
種 類	会 社等 の名称 又は氏名	所在地	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注) 3.	科目	期末残高
役員及びるの	杉浦 広一		なし	顧問 (注) 2	給与の支払 (注) 1.	22	1	_
びその近親者	杉浦 昭子		なし	相談役 (注) 2	給与の支払 (注) 1.	14	_	-

- (注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等
 - 給与については、業務内容を勘案し協議のうえ決定しております。
 - 2. 当社の代表取締役として企業経営に携わってきた実績があり、長年の経験、奥深い知識、幅広い人脈等をもとに当社に対して助言を行っております。
 - 3. 取引金額には消費税等を含めておりません。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 1.重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,228円17銭

(2) 1株当たり当期純利益

100円79銭

(注) 2024年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。